

令和5年度 佐賀市発達障がい者トータルライフ支援検討委員会

開催日	令和6年2月7日（水曜日）	
開催時間	午後7時00分～午後8時50分	
開催場所	佐賀市役所4階 大会議室	
出席者	委員	<p>（会場参加）</p> <p>松尾宗明委員（会長）、橋野かの子委員、鮫島隆晃委員、円城寺しづか委員、永田彰浩委員、小田島ひとみ委員、塩田洋己委員、福田雅春委員、福元芳子委員、寺島浩代委員、谷口仁史委員、福島龍三郎委員、服巻智子委員、赤瀬満博委員</p> <p>（WEB参加）</p> <p>瀬口康昌委員、小野龍智委員、松尾剛彦委員、古賀利治委員 以上、18名</p>
	オブザーバ	<p>佐賀県障害福祉課 黒田哲也課長（代理：古川智子副課長）</p> <p>佐賀県精神保健福祉センター 宮下聡所長</p> <p>（WEB参加）佐賀県療育支援センター 古賀義孝所長</p>
	事務局	<p>【保健福祉部】 蘭部長、村口健康づくり課長、木塚障がい福祉課長 ほか6名</p> <p>【子育て支援部】 大久保部長、岩瀬子育て総務課長、豆田保育幼稚園課長 ほか4名</p> <p>【教育部】 大松部長、青柳学校教育課長、大塚社会教育課長 ほか3名</p> <p>【経済部】 星下経済政策課長</p> <p>【農林水産部】 山田農業振興課長ほか2名</p>
欠席者	木下徹郎委員、坂本龍彦委員、木附京子委員 以上3名	
傍聴者	なし	
報道機関	佐賀新聞社	

【議事】

(1) 発達障がい児の支援状況について・・・【資料2】

(2) 庁内各課の取組状況について・・・【資料3～6】

《質疑》

○委員

佐賀市の素晴らしいところは部署間連携。新しい国の事業展開でこども家庭庁の虐待防止の事業が打ち出された。学校の情緒学級の方が知的学級のこどもよりも人数が増えている。国際的な疫学調査だと、知的障害がない発達障がいの方が7割以上だから、当然の数字だと思う。そういった発達障がいのこども達は、言うことをきかない、生意気だと思われ、虐待関係になりやすい。私は幼児や小学校低学年のこども達のグループで、発達の障害のある診断を受けたこどもで、保護者からの虐待家庭のサポートを实际しており児童相談所とも相談したりしている。発達障がい絡んでいる事業に関しては虐待の方とも部署間連携し、必要な事業の実施について予算の事も含めて検討していただきたい。

○事務局

虐待関係は子育て支援部のこども家庭課が、要保護児童対策地域協議会の事務局を持っている。そこで虐待防止に向けた取り組みを実施している。こども家庭庁の事業については、まだはっきりと方針を定めてないが、今後検討し有効に活用できるものがあれば取り組んでいきたいと思う。

○会長

トリプルPなどの事業も子育て支援と、虐待の予防で繋がると思うので連携していただきたい。少子化でこどもの数や生徒の数は減っているにも関わらず支援学級の在籍者数だけがどんどん増えて異常な事態で、将来的に心配。しかし、支援学級に入っているこども達をずっとフォローしてると、結構自立してきている。支援のやり方とか、そうなる前の環境を高めるとやっつけられるようになるこども達はたくさんいる。そういった意味で、支援は大事。

○委員

市の教育委員会の教育支援会議に入っている。今までだったら普通クラスで見ていたこども達が支援級に入っているのを感じる。発達障がいも、すごく増えたというより、困ってるような子が今までは放置されてたが、そのこども達に目が向き、支援をしてあげようという動きが出てきているためだと思う。1人1人をよく見てもらうというのもあるのかなと思う。

○委員

二点話したい。日本国内ではちゃんとした地域の疫学調査をしたことがない。せっかく佐賀市はこんなふうに頑張っているのに、支援クラスに入ってるか入ってないかではなくて、診断を受けたこども達の有病率など調査をできないだろうか。もう一点は、対教師暴力をするような事例について中学校から要請を受ける。その生徒は入学時から発達障がいの診断があることを把握されていた。教師に暴力をしようと思ってではなく、何かのことがあった

時に自分を守るために動いてしまう、それを、対教師暴力という判断となって、生徒指導で扱われている。このような会議で、生徒指導案件ではなく特別支援案件であることを伝え、その後特別支援の対応をさせてもらったら、すぐに落ち着いた。そういうケースを中学校と高校でいくつも経験した。高機能の普通学級で頑張っているこども達は、何らかのサポートも受けおらず、体が大きくなるので、暴力的に見える行動が出てくるかと思いで生徒指導の方もこういった会議に関わってもらいたい。

○会長

問題行動の背景に発達障がいが増えていることがあるので、なんでっていう姿勢で対応するのが大事である。資料5の5ページ目にある保育・幼稚園へ巡回相談をされる特別支援教育相談員は、具体的にどこに在籍し発達支援をされる方か。

○事務局

特別支援教育相談員は5名体制で各保育施設に、巡回相談を受けて、巡回訪問している。この相談員は、保育士か幼稚園教諭の資格、あるいは小学校教諭の資格を持った者を相談員として配置している。専門的見地からのアドバイスを求められる場合には、4ページの発達支援アドバイザーを大学の教授に委嘱しており、その方に園の巡回相談に同行していただき、専門的なアドバイスを差し上げるというような形で対応している。

○会長

以前、診断のための受診の待機がすごく問題になった。それをできるだけ少なくするために、整肢学園から小児科医に研修していただいたりした。受診待ちの間でも、ちゃんと療育は受けられる体制が出てきているかと思うが、そのあたりの状況はどうか。診断を待機しながらでも、ちゃんと支援を受けられているかどうか、そのあたりの変化などはどうか。

○事務局

診断待機の方については、親子の関わりなどで改善ができそうなこどもに対して、かかわり方のアドバイスや親子教室やペアレント教室の方を先に勧めたりしている。

○会長

以前よりは、そういう意味では、だいぶ柔軟に対応していただけるような形ができてきており、それはすごくいいことかなと思う。そのような形で続けていただければと思う。

○委員

発達障がい者を支援してる人達のメンタルの問題とかもあると思う。資料2の放課後等デイサービスの業者についてだが、利用者の約6割ぐらいが発達障がい。この放課後デイサービスに当たっている人達の職種やキャリア、発達障がい者に対する研修など受けた方達なのか教えていただきたい。

○事務局

放課後等デイサービスは設置基準があり、管理者1名と常勤の児童発達支援管理責任者1名以上、それと児童指導員、もしくは保育士、障害福祉サービス経験者のいずれか2名以上配置しなければならないとなっている。

○委員

ある程度スキルや重症化の研修を受けた人たちが対応されてると思っていいのか。

○事務局

そのような方達を配置するよという設置基準がある。

○会長

研修を受けたかどうかをチェックするような仕組みはないのか。

○事務局

チェックするような仕組みはなく、事業所の指定は佐賀県が行っている。昨年の後半から各市町村に事前協議ということで、佐賀市に事業所を設置する場合であれば、佐賀市に事前に届け出をして、佐賀市の方に書類審査をうけ、県に届けるようになっているが資格とか経験を審査するものではない。

○会長

レベルがやっぱりいろいろで、クオリティコントロールがなかなかできていないのは課題かなと感じる。

○委員

ふくしネットでは佐賀市から佐賀市駐輪場の管理委託を受けている。そちらに、引きこもりから一歩踏み出すためにお越しになる人達がいる。短時間の就労のような体験をされるが、なかなかその次のステップが見つけにくい。一足飛びに就労に結び付くわけではなく、その行先や支援手段がなかなかなく悩みである。資料4でみると、「ワーカーズ佐賀」やこども若者支援室が対応されるどころかと思う。どういうところが、そういう引きこもりの人のステップを踏んだ社会参加や就労への支援をしていくのか、佐賀市の仕組みを教えてください。

○事務局

佐賀市では、就労希望の方からの相談が市の窓口にあった際には、福祉的なサービスが必要な人については、佐賀市の方でそのまま相談を受けている。その方が例えば一般就労の方が向いてるとか、そういったことになるとハローワークの専門援助の方や、資料4の佐賀県障がい者就労・生活支援センター「ワーカーズ佐賀」に紹介するなど相談の連携をとっている。

○委員

スチューデントサポートフェイスでは、昨年引きこもりに特化した支援の窓口として地域支援センターを受託している。相談件数は昨年度6223件、被支援者、対象者の実人数は428名。かなり利用率が高く、全国の中でも2番目ぐらいに、相談が多い窓口である。生活困窮者自立支援法の中で、自立支援センターも対応しており、経済的な困窮が認められる方の支援をしている。そちらの方でもアウトリーチ含めて、家計改善支援事業をグリーンコープさんと連携をとりながら、家族支援含めて対応している。

こどもや若者では、こども若者育成支援推進法の学校や社会生活を円滑に営むことができない大卒の対象者の中でも、引きこもりというところを含め対応する窓口がある。そちらの

方は今、1万9000件ほどの相談対応を行っている。職業的な自立を支援をするという枠組みでは、若年無業者の職業的な自立を支援する地域若者サポートステーション事業を実施している。発達障がい診断を受けていないグレーゾーンの対象者や不登校、引きこもりの対策を子ども若者支援室で受けている。要支援対象者、若年無業というところで行くと、若年無業者の中で実際支援を受けられているという若者の数は実は全国で一番カバー率高い人口比実績である。そういう状況になっているのは、佐賀市だけ。佐賀市がこれだけ対応してもそれでもなお実は対応できてない層がいる。今、県内に230ヶ所以上、職親といって、そういった就労困難な状態の若者たちを受け入れてくださる理解ある事業者ネットワークを持っている。そこには我々は同行し、一緒に働く経験を積みながら、本人が抱えている様々な職業的にちょっと必要なスキルとかを一緒に見つけていく。そういったプログラムを展開しており、その職親さんに障害を抱えた当事者も受け入れてもらえるように同意書の取り直しをしてる段階である。

○委員

先ほどの駐輪場にお越しになる方を、引きこもりと言ったが、診断を受けておられず、今まで支援に関わってこなかった方がいて、面接をすると、これは何か非常にいろんなベースとなる障害があって、これだけ苦労されてるんだなと感じることがよくある。そういう方の社会の中での居場所や、活躍する場所や就労を考えたときに、ある程度個別対応が必要だと感じる。1回建物の中で相談を聞いただけで次に繋がって定着するわけではないと思う。先ほどの委員の取り組みをさらに拡充していただきたい。そのためには、人手をもっとかけるべき分野じゃないかなと思う。実際は社会で活躍できるかもしれない人が支援を受けられないがゆえに、どちらかという支えられる側に回ってるっていうこともある気がするので、何とかもっと拡充する必要があると感じる

(3) 青年期・成人期の支援について・・・【資料7】

《質疑》

○会長

事務局から説明があった実態を把握するために訪問を受けた学校の委員から、補足説明があればお願いしたい。

○委員

いづらか本校で取り組んでいる内容について紹介したい。本校は、昨年度から保健衛生部ということで、教育相談を独立させて、そこに、先ほど名前が挙げた特別支援教育士の資格を持った教諭や、スクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー、高校だが学習支援員を1名それぞれ非常勤で配置している。毎日特別支援教育士以外で、誰か非常勤がいるというような状況にして本格的に力を入れて取り組んでいる。資料2のように特別支援学級の生徒が増えている現状である。ある新聞では全体の大体6割ぐらいが、特別支援学校ではなくて普通の高校に進学を希望しているという実態があるというふうに聞いている。

ただし高校に進学した中の3割ぐらゐは、残念ながら、途中で進路変更をせざるを得ないという実際である。ご存知のように2016年に障害者差別解消法ができて、公的機関で合理的な配慮が義務化され、今年4月からは私立学校を含む民間にも、合理的な配慮が義務化されるという状況である。ただし、特別支援学級等がない高校では、専門の職員の配置とか、職員研修が進んでおらず、受け入れ体制が追いついていないのが現状である。高校によって体制作りや職員の共通理解に関して温度差があると考えられていいかと思う。今年度の聞き取りから見えてきた課題の、①から④関連について補足をしたいと思う。①については、本校の場合昨年度から入試選抜試験の出願書類の中に、任意だが、休みが多い生徒、不登校気味の生徒の方から自己申告書を提出していただき、本人の意欲や保護者の協力などを書いていただき、さらには学校から指導支援の実態がわかるように、その生徒に対しての関わり方を具体的に記入した副申書を提出していただいている。自己申告書や副申書の中にはASDやADHDあるいはLD、さらには起立性調節障害であるなどが、全体の5分の1から6分の1ぐらゐは混じっている現状である。報告の中にあつた個別の教育支援計画については、今後積極的に中学校と関わって情報共有し、支援計画を高校の方に上げてもらうようにしている。高校で新たに支援計画を作るというケースもかなりある。2番目の生徒、保護者への支援では、3割の生徒が不適応を起し、その後の進路変更しているという現状がある。中学校と高校の進路指導に関する連携のため、年に数回、オープンスクール時に教育相談に関する相談ブースを設けており、発達障がいのある生徒の相談が毎回10数名10数組あつている。かなり関心は高いと感じる。さらには中学校訪問や職員研修に本校の講師を派遣するなど、なるだけ情報を中学校の方に渡し、中学校の方からもこちらに情報をいただくようにしている。高校に入ったが途中で進路変更していく生徒に共通して見えてきたのが、中学校までの間に外の専門機関と関わっていない生徒。こういった生徒が途中で離脱するケースが非常に多くなつていると感じる。逆に言うと、早い段階で外部の医療機関や専門機関と繋がつてる生徒は、何とか持ちこたえられる現状が、本校の場合には見て取れている。

3番目の高校卒業後の進路支援や4番目の就職相談窓口等については、進学先への情報の共有や今後の支援の見通しを持たせることが非常に大事になってくるかと思う。ただ、なかなか現状はそれができていない。先日の新聞で、発達障がいのある受験生に、現役の発達障がいを持つてゐる学生がアドバイスするための本を出され、具体的に大学で困ることに関するアドバイスが少しずつ出始めている。就職に関しては、専門機関や企業との連携を強めるということが欠かせないと思う。一般就労の希望者が多いが、障害者枠による就労か一般就労なのかの見極めは難しい。本校の生徒でも、最初は一般就労を目指したが何度もうまくいかず、ハローワークに繋げて、何とか就労につながつた生徒が2例ある。企業と連携し、情報を共有するというようなことも必要かと思う。学校現場から希望することは、中小企業等でもインターンシップの機会をぜひ増やしてもらいたい。向き不向き、適性のあるなしがわかるケースもあるため県内でもぜひ増やしていただくとありがたいと思う。それから例えば、高校の障害を有する生徒への就職説明会もぜひ、開催してもらいたい。多様な人材が活躍でき

るような職場環境の整備というのを、これからは企業の方でもぜひ進めていただきたい。

○会長

素晴らしい取り組みだと思う。こういった取り組みが、私立高校だけでなく県立高校でも共有してやっていただければと思う。

○委員

佐賀県でプライドプログラムという高校生のプログラムを12年ほど担当し行っている。この②の生徒保護者への支援に関連するが、特に卒業後の進路支援になる。当然障がいの告知もしているが、そこでは実際どのような力が必要になるかということの指導をしている。10数年継続しているので、卒業生が何人もいて、大学を卒業している。プライドプログラムを受けたから大学で生き延びられましたと言ってきて、すごい感激した。そういう子たちがプライドプログラムの中で、どんなことが高校時代身に付いてれば大学に行ったとき、少なくとも何とかできるよと後輩に伝えていることの一つが「相談するスキル」。このプログラムでは、どこの相談機関にも行っていないようなこどもに限定している。このプログラムはグループ指導に耐えられる人で、保護者も一緒にやるというプログラム。児童青年精神医学会でもその成果を発表した。県から予算をいただいているが厳しい状況で十分にできない状態が続いてる。市でも予算等検討いただけたらと思う。

このプライドプログラムに来てる子たちは大学進学を希望していて、成績はいいけど、基本的な生活習慣ができてないとか、どうしても切り替えが悪くてゲームに没頭しすぎてしまうとか、どうかすると、自殺未遂にいきそうな人たち。プログラムに参加した先輩たちが、若い子たちに説明すると質問がいっぱい出ている。今までの自分の苦しみが誰かの役に立ったと思えて、就職にもまた影響している。

○会長

何人ぐらいが定員か。

○委員

以前は10人定員だったけれど、現在は6人が定員。

○委員

中学校からの引き継ぎのところの、入試のときの自己申告。中学校側として、そういったのを公表するとか、申告することで入試に不利に働くのではないかという懸念はないか。

○委員

高校の選抜の段階でそういうのは一切ありません。提出された分については、合格した生徒については、早い段階から中学校にアポを取って、その生徒の実態や情報を集めたり、入学する前から支援をするために活用している。

○会長

委員はそのように対応されているが、中学校側の進路の先生や在籍している生徒さん自身の、意識はどうか。申告しない人がいるのではないか。

○委員

もちろんある。これは任意なので、よかったら、こういうのもあるからということで、例えば自分の高校に入学するための目標をもう一度確認する、そういうときに使ってくださいというふうに言っている。説明会の折にも、生徒や先生達にも話をしている。だから、決して強制的に出してもらうものではない。

○会長

不利に働くことはありませんっていうのを周知することで少しでも増えるかもしれない。

○委員

去年よりも今年が増えているので、少しずつ周知ができてると思う。去年に比べて1.5倍ぐらい増えている。

○委員

入試の時などにLDとかの診断がついているこどもへの配慮などはされているのか。

○委員

診断書があり、相手側から要望があればやっている。例えば試験時間の延長や座席の配慮。試験問題を拡大して使用してもらったり、人が多い中で集中できないなどあれば別室での受験など配慮している。

○委員

それは、貴校だけでなく、他の高校もか。

○委員

学校によってまちまちだと思うが、大体、要望があればしていると思う。

○委員

佐賀市内の多分私立4校のうち、上申書を出されているのは二校だったと思う。中学校側から教育支援計画は保護者の方には必ず渡している。あとは高校の方で取られるか、保護者の方が出されるかというところでの引き継ぎになっていく。そのため提出されることが少ないという書き方になっていると思う。入試に関しての配慮については、大体校長同士でやり取りをしたりしている。自分も実際、ちょっと耳が聞こえない子がいて、高校の方とやり取りをして座席の取得をもらった。私立高校が先に動かれたなど感じる。県立高校の方は高校による差が大きいと感じる。

○委員

入試の配慮はそうかもしれないが、ほとんどの県立高校は入学してから申告すればすごい支援を以前からしてくれている。

○委員

入試のときの配慮は県立高校も十分に検討されている。

○委員

入学してからの3年間の授業の配慮は佐賀県はどの県立高校もよくされている。日常的な期末や中間のテストも時間延長などもやっている。

○委員

発達障がい者のトータルライフということで、資料4の右下の部分が気になっている。社会に出るまでの部分は、いろんな支援があり、これまで以上の取り組みをずっと継続してやっていただきたい。あと、その就職等で一般就労もあるとは思いますが、右下の就労継続支援A型B型などの実態はどうなのだろうか。話によると、A型やグループホームも増えている。だけど、なかなかA型で初めは入ってきても続かないと。グループホームも募集中。社会に出て受けるサービス、そこへの支援、スタッフ側への支援。こういう福祉に取り組んでくださる方々がいっぱいいて、そういう方々がどういうふうになればいいのかという支援もすごく必要になってくると思う。トータルライフに含まれると思う。障害福祉に特化したところについては他の部署で話しあっている等あれば、それをまたこちらの方に持ってきたりとか、トータルライフの方で、どういうふうにしていけばどういうふうなことができる、どういうふうな生活ができる、支援者側への支援を含め今後検討していくことができればいいと思う。

○委員

この会議は話す内容が多すぎて、大人の話までたどり着かない。なので、大人の話をする別の機会を作っていただかないと、難しいかなと感じるのでご一考いただきたい。引きこもりだから全部が障害者じゃない。ただ、その人たちは病院に来ることができないと思うので委員がおっしゃったように、アウトリーチという方法しかない。それは非常に重要なこと。それから先ほど職親とか仕事の話が出たが、これはきめ細かい就労支援がなかったらうまくいかない。その人の特性とかうまく使わないと仕事を見つけてあげるだけじゃうまくいかない。これには、心理士さんなどいろんな他職種の連携が必要だと思う。そういう取り組みができればそういう人たちの就労の可能性はもっとあると思う。農作物の手伝いなども良いが、それでは生活できない。生活ができるような就労に繋げていくための支援が必要だと思う。そしてもう1点。スクールカウンセラーは充足してるのか。十分に相談できてるのか。

○事務局

学校で十分かどうかまでを数字で伝えるのは難しいが、多くの学校でスクールカウンセラーの時間がいっぱい活用されていると報告を受けている。

○会長

社会的な問題や家庭の問題が大きくて、スクールソーシャルワーカーのお世話になることが私達も仕事をしていてよくある。スクールソーシャルワーカーが足りないと思うし、雇用が非常勤で不安定。公的な立場で少ししっかり支援をしていただけると、いいのかなと感じる。今から、ハローワーク佐賀就労の窓口担当の専門援助部門主任の就労促進指導官より障害者雇用の状況について説明をお願いします。

○ハローワーク佐賀主任就労促進指導官からの説明・・・【ハローワーク説明資料】

○委員

佐賀県の民間企業の法定雇用率が全国2位ということで、佐賀県内の法定雇用、佐賀県内の

国の出先機関の法定雇用率とかはどうなっているか。国の出先機関に対して、どのような支援をして増やそうとしてるのかを知りたい。今現在の状況がどうなのか、もしわかれば、わからなければまた次回お願いしたい。

○主任就労促進指導官

国の機関全体的には、実雇用率が 2.85%であるが、佐賀県の国の機関のデータはない。県の機関のデータはある。

○会長

また次回できればお願いできるか。発達障がい者雇用トータルサポーターの人数的にはどうなのか。県内に1人ということだが今後増やす予定などあるか。

○委員

可能であれば増やして、1人1人支援が十分にできるようにしていきたいと思っている。今年度までは、トータルサポーター1人が月15日勤務だったが、来年度から20日勤務するようになったため少し充実した支援ができると考えている。

○会長

発達障がい者の雇用の場合は、周りの職場の理解がすごく大事ななと思う。就職先の方へのアプローチなどはどういった形でされてるのか。

○主任就労促進指導官

地域障害者職業センターの方でジョブコーチという支援をしている。ジョブコーチはスライドで言えば12のところ。障害者本人はもちろんだが、会社の方の対応とか、接し方などを、3か月の集中期間に入って、後は徐々に回数を減らし入っていく支援をしている。また、接し方などのレクチャーをする出前講座などで支援をしている。

○会長

様々な委員のご意見をいただいたので、それを踏まえて今後また佐賀市の方でも対策とか進めてほしい。まだ意見や質問がある場合はメールなどで問い合わせをしてもらいたい。